

安東会長記者会見要旨

日 時：平成 18 年 10 月 17 日（火）午後 4 時 00 分～午後 4 時 40 分
場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場
出席者：安東会長、渡辺副会長、増井副会長

冒頭、渡辺副会長から自主規制会議の審議事項等の概要について、増井副会長から証券戦略会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

まず最初に、当然業界としては、年末にかけての証券税制改正論議が最大の焦点になると思うが、今回の個人投資家に対するアンケートの結果をみると、例えば、譲渡益の優遇措置の終了が及ぼす影響では、投資方針にマイナスの影響があると思う方は 54.5%、分配金や配当金の優遇措置の終了が及ぼす影響でも同項目が 49.8%である。仮に回答者の 6～8 割の方がマイナスだと考えていれば業界としても要望しやすいのかもしれないが、このアンケート結果は非常に微妙な数字ではないかと思う。この点について、会長としてはどのように受け止めているか。

（安東会長）

アンケート結果というのは、行ったタイミングとか範囲とかいろいろ要因があるにしても、真実を導きやすいという傾向があると理解している。ご指摘があったように、もう少しマイナスの影響があると回答される人が多いのではと期待していたが、来年末をこのまま迎えば優遇措置が終了してしまうという、こうした税制そのものが周知されていない、理解されていない面もあるのだろうと思う。

（記者）

株価が回復してきている状況で、政府与党の中でも優遇税制を終わりにすべきではないかという空気が強いようだが、とりわけ自民党税調会長に財政再建論者である与謝野前金融担当相が就任されるなど、こうした状況の中で、業界としては党税調を含め、どのように理解を求めていられるのか、改めてその点のお考えをお聞かせ願いたい。

(安東会長)

与謝野前大臣のことをいえば、要望を出したときの金融担当大臣であり、そういうお立場にあったというのは事実である。

また、新政権が掲げているキーワードは一貫して「成長なくして財政再建なし」ということで、持続的な経済成長という点において、株式市場の成長と活況は欠かせないと考えている。特に、米国の経済政策というのは、株式市場と非常に仲良く親しく付き合うことで、個人の消費のマインド等を含めて、うまく活用してきたということもある。日本においても、今後、こういう考えの中で市場をよくみて行って欲しいと思う。市場に対して、税制の軽減策だけがそこに結びつくという短絡的な考えはもちろん持ってはいないが、支援材料になることは間違いない。そういうことから軽減税制の要望は続けていく。

最近の新聞報道や、あるいは私が直接議員の方々を回ってみても優遇措置の継続が厳しい状況であることは分かっているが、単に経済が回復したとか、株価が回復したからとか、格差が拡大したとか、いろいろともっともらしい理由があるのだろうが、そういうこと以外の部分というか、これからの日本の社会の構造のあり方とか人口動態等も含めて、成長していくという路線を描いていくために必要なインフラなのではないかと私は確信している。

(記者)

別の質問になるが、カブドットコム の夜間取引が始まって 1 ヶ月が経った。取引量は同社の当初の期待には届かなかったようだが、改めて協会として本格的な初の P T S 市場をどう御覧になっているのか。また、継続検討になっている P T S 規制の是非について、その後の進捗を伺いたい。

(安東会長)

まず、P T S の状況だが、1 日の売買代金が平均で 9,000 万円台ということで期待したものには及ばないかもしれないが、そこで行われている取引、公正性、システム面等を含めて何の問題も発生していない。

感想と言われても評価のしようがないが、順調に推移しているということではないか。

また、協会における検討については、先月 14 日にエクイティ市場委

員会があり、その中でPTSに関する規制等のあり方、監視のあり方が話題に出た。前回の会見でも同じ質問があったが、金融庁から認可を受けて行うPTSは先ほど申し上げた問題になりそうな部分について認可を受けているということ踏まえると、いわゆる屋上屋を重ねるといふか、新たに協会がそれらを規制するためのルールを作るべきかどうかについて議論するためのワーキンググループを立ち上げており、今週20日に会合を開催する予定になっている。

(記者)

昨年12月のジェイコム株の誤発注の問題で、東証とみずほ証券が水面下で交渉を続け、書面でも2回ほどやり取りがあり、いよいよ提訴かという局面に来ているわけだが、東証の西室社長によると東証を相手取って証券会社が訴訟を起こすのは初めてとのこと、まだ訴訟には至っていないが、訴訟になる確率が極めて高いという前提で、日証協として、それをどのように受け止めているのか。

また、これまで日証協としては双方の交渉には仲介するという立場でなかったと思うのだが、今後も基本的には当事者間の交渉に委ねるといふ考え方なのかどうか伺いたい。

(安東会長)

双方ともに株主等の問題があるので、金銭の損失がほぼ確定してきた段階で、この問題はある程度第三者に委ねる方法がお互いに良いのではないかと思う。そうでないと客観的な判断に基づくそれぞれの負担額あるいは全額か分からないが、損失額の負担に決着を図るためには、この方法が私は良いと思う。また、証券会社が取引所を訴えたことについては、先ほどの理由から、ある意味通常の実行だと考えている。

協会としては、今後とも双方のやりとりについて関知するわけではないが、この誤発注を契機にして各取引所等のトップあるいはシステム担当者のトップに集まっていたら、いろいろな話し合いを続けるきっかけになったのは事実であり、このことが今後の各取引所とのコミュニケーションを含めて、いい状況になるのではないかと考えている。

以上